

令和4年度全国高等学校総合体育大会

高校生最大のスポーツの祭典「インターハイ」が四国4県、和歌山県で開幕します。 30 競技の高校生アスリートが四国の地で躍動します。

徳島県では総合開会式と6競技を開催します。この絶好の機会に各会場で、 ぜひ、ご覧ください。









写真提供 P&P 浜松 阿南光高校

総合案内所でおもてなし

JR 徳島駅構内 JR 鴨島駅前広場 鳴門・大塚スポーツパーク内

県内3か所に設置する総合案内所では高校生が 元気にお出迎えします! オリジナルグッズがもらえます!

案内所の筐体製作は 徳島県立みなと高等学園と 徳島聴覚支援学校の皆さんが担当

お立ち寄りください!





式典進行をサポートする手話通訳

総合開会式や運営でも生徒が躍動

51年ぶりに本県で開催する総合開会式では、 式典のアナウンスや手話通訳、公開演技の 阿波踊り、ダンス、マーチング、和太鼓で 生徒が躍動します。徳島の魅力満載の映像 制作や会場を美しく彩る草花栽培も生徒が 担っています。また、各競技の運営にも多 くの高校生が参加します。



披露される阿波踊り

令和4年度全国高等学校総合体育大会(徳島県関係)

令和4年 7月 23日 → 8月9日 ②



総合開会式 アスティとくしま ※総合開会式の観覧はできません。 8/3~8/7 陸上競技 鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム バレーボール (女子) 7/28 ~ 8/ 1 とくぎんトモニアリーナ サッカー 7/24 ~ 7/30 徳島市球技場 ほか バドミントン 7/23 ~ 7/28 日本フネン市民プラザ ほか $8/6 \sim 8/9$ とくぎんトモニアリーナ 弓道 7/29 ~ 8/ 3 阿南光高等学校 ほか ホッケー

選手をはじめ、各部門で躍動する高校生と特別支援学校生を

四国総体 2022





大会の詳細については、公式ホームページをご覧ください。 お問合せ先 徳島県実行委員会事務局 電話 088-621-2787

「18歳成年時代」に対応した消費者教育の推進

~自立した消費者となるために~

2022年4月1日以降は 18歳で「成年」!

私たち1人1人が自立した消費者として安心・安全な消費生活を営むことができるよう、徳島県教育委員会では 発達段階に応じた消費者教育の取組をおこなっています。

「TOKUSHIMA消費者教育」ステップアップ事業

○地域とのつながりを意識した消費者教育の実践 ○消費生活啓発ポスターの募集 幼・小・中・高から6校を研究実践校として指定(令和3年度)



(松茂町立松茂小学校) (阿南市立新野中学校) (小松島西高校)



手づくりしたゲーム 司法書士から「悪徳 集団給食の残食を (遊び)を幼稚園児に 商法の種類や断り 堆肥として再生し、 提供し、消費活動を 方」「クーリングオ ハーブや野菜を育て フ」などを学ぶ



る取組

(県内公立学校の児童・生徒から)



令和3年度 優秀賞 徳島市八万南小学校 三好市立池田中学校 高岡 佑衣さん

令和3年度 最優秀賞 城ノ内中等教育学校 上藤 幸歩さん

消費者被害の未然防止や消費生活の向上へ

○学校における消費者教育を 支援するための 「講演・出前授業」の実施(小・中・高)





『とくしま「消費者教育人材バンク」』を活 用し、大学、弁護士会、消費者情報センター などから高度な専門性を有する講師を派 遣。 令和3年度は小・中・高74校で実施

エシカル消費に関する取組(令和3年度からスタートした新たな取組!) エシカル消費推進し

○とくしま・エシカル高校生委員会

県内全ての公立高等学校に設置されている「エシカルクラブ」から意欲ある生徒が集まり、徳島県全域をフィールドに、エシカル消費の推進に向けて活動





第1回委員会では、アドバイ 委員長が「エシカル甲子園 副委員長が「エシカル甲子園 ザーによるオンライン研修を 2021」の交流タイムにパネリ 2021」特別賞のプレゼンター 商品開発部がエシカル ストとして参加



12



令和3年度 優秀賞

田辺 菜摘さん

弁当を開発

令和3年度は、7 校20名の生徒が、 「商品調査部」「動 画企画部」「商品

● 倫理的消費(エシカル消費)とは…

地域の活性化や雇用なども含む

人や社会・環境に配慮した消費行動

かれて活動。 「自然への愛」を込 めて、ロゴも作成。

開発部」「環境部」 の4つの部門に分



参加生徒が作成した \Box

お問合せ先 徳島県教育委員会 学校教育課 電話:088-621-3134

特別支援学級の児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実



近年、特別支援教育の理解浸透に伴い、特別支援学級で学ぶ児童生徒が 増加している中、特別支援学級を担任する教員も増えており、令和4年2月 に設置した「特別支援学級運営充実検討委員会」から、全ての教職員が 障がい特性等に関する理解や支援方法などの基本的な知識を有しておく 必要があると報告を受けました。

このため、県教育委員会では、本県特別支援学級での学びを一層充実 させるため、報告書の内容を踏まえた具体的な取組を進めています。



詳しくは こちらから



「特別支援学級運営充実検討委員会 報告書」の内容を踏まえた具体的な取組

◆特別支援学級に関わる教員の専門性の向上



) 保護者との連携を 深める講演会の実施

・「当事者」や「保護者」の・障がい特性に応じた具・鳴門教育大学等の教育 思いや願いを聞く機会



○特別文援字級 ハンドブックの改訂

体的な学習指導や交流 学級での支援の充実



()字校コンサルテーションの 導入による実践力の育成

機関と連携した取組を 推進し、成果を共有

◆校内支援体制の強化と関係機関との連携充実



○特別文援教育を推進 する人材の育成

・管理職研修や特別支援・・特別支援教育に関する 教育コーディネーター 研修等の充実



○に「を活用した研修 による支援体制の強化

e-ラーニングを受講 (1065問を公開中)



○オンラインを活用した 「あどばいすタイム」

・効果的な指導方法や 必要な時にすぐ相談 できる体制を整備



令和4年度には、「特別支援学級運営充実推進委員会」 を設置し、報告に基づく各種取組の進捗状況等の確認や、 更なる充実・改善に向けた協議を行います。



取組の成果は、ホームペー ジ 「特別支援まなびの広場」 に随時公開していきます。



マナビィセンター主催講座「子どもオンライン体験ひろば」

【おりがみ教室】

オンライン講座はじめました!!

マナビィセンター主催講座の中から、土曜日の「韓国語会話」と「おりがみ教室」を小中学生向けに1か月 に1回(30分)、オンライン配信します。内容等については、**ジュニアまなび発見サイト**でお知らせします。 令和5年2月末日まで、常時受付していますので、ぜひお申し込みください。

お申し込み・お問合せ

徳島県立総合教育センター 生涯学習支援課

〒779-0108 板野郡板野町犬伏字東谷 1-7

【電話】088-672-5400 【FAX】088-672-5462

【メール】shougaigakushuusienka@mt.tokushima-ec.ed.jp







Zoomで配信 双方向でやいとい!

小中学生対象 家族もいっしょに 受講できる!





徳島県食育推進パワーアップ作戦

食は人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものです。食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな 人間性をはぐくんでいく基礎となるものであり、学校では、教育活動全体を通して、食育の推進を図っています。

徳島県では、全ての小学校・中学校において、栄養教諭・学校栄養職員が学級担任とともに食に関する授業を行う「徳島 県食育推進パワーアップ作戦」が10年目を迎えました。今年度も小学校では3つの学年、中学校では2つの学年で授業を 行います。学習したことが、子どもたちの意識の高まりや日常の生活での実践につながるようにしたいと考えています。



朝食を食べて 頭も体も スイッチオン!



主食・主菜・副菜 を組み合わせると 栄養バランスが よくなります!

【令和3年度の授業より】・・・・・・・・

栄養バランスのよい朝食について考えよう

栄養教諭・学級担任の話から 朝食の役割や重要性、必要な 栄養素について知り、ペアで 献立を作成したり、自分ができ ることを考えたりしました。





その他の授業例

- ●朝ご飯のひみつをさぐろう(朝食の大切さ)
- ●すごいな野菜パワー(野菜の摂取)
- ●栄養バランスのよい食事について考えよう
- 生活習慣病予防
- よくかんで食べよう
- ●感謝して食べよう
- ●郷土料理や地域の食文化を知ろう
- ●食品ロスをなくそう



徳島県教育委員会 体育健康安全課 電話:088-621-3172

学校における働き方改革へのご理解とご協力をお願いします!

とくしまの学校における働き方改革プラン (第2期)【R3~R5】

目的

業務の適正化と質的転換による教育力の向上と 持続可能な学校づくり

1か月当たりの時間外在校等時間(平均)をR2年度比 「25%以上」削減(各校種において)

■主な取組と成果

- ・出退勤管理システムを活用した時間外在校等時間の把握による「働き方の見える化」
- ・学校業務支援システムの活用による事務作業の効率化
- ・ICT機器や1人1台端末を活用した授業準備の効率化
- ・学校行事の見直しによる計画や準備作業の負担の削減
- ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)や学びサポーター、部活動指導員 等の外部人材活用による専門的な指導の充実と負担の軽減
- ・部活動方針の遵守(活動時間・休養日の明確化)による活動内容の充実や休日の確保 など

■第2期プランの体系

【共通的留意事項】

- ①法改正を踏まえた改革の推進
- ②GIGA スクール構想の実装 (デジタル化)を通じた改革の推進
- ③保護者・地域への理解促進

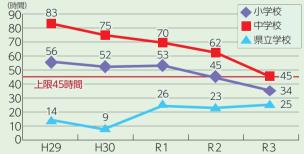
取組の柱《1》タイムマネジメントの徹底

取組の柱《2》業務改善の更なる推進

取組の柱《3》外部人材の積極的活用

取組の柱《4》部 活 動 の 適 正 化

■月当たりの平均時間外在校等時間の推移

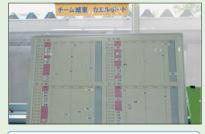




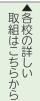
ICT 機器の効果的な活用 時間外在校等時間の把握



学びサポーターによる指導



定時退庁を促すカエルボード



働き方を見直して校務全体を効率化し、質の高い教育活動の実現を図ります!

徳島県教育委員会 教育政策課 電話:088-621-3159

≥≪しま「生徒の心の相談」 LINE相談 受付中!!

★相談期間 令和4年5月1日(日)~令和5年3月31日(金)

18:00~21:30 (受付時間は21時まで) ★時間帯

★対 公立中学校、高等学校、中等教育学校、

特別支援学校中学部・高等部の生徒

これまでどおり 電話でも相談できます。

【24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310

365日24時間 【総合教育センター特別支援•相談課

088-672-5200

平日9時~17時



ひとりで 悩まないで

秘密は必ず守ります。

※右の【二次元バーコー ド】で友だち登録をする と、LINE上で相談開始。



心のセルフケア動画

令和4年8月1日(月)から配信予定

こころケア

SELFCARE

ストレスと その解消法

心と体の 元気について

児童生徒が安心・安全に生活を送ることができるよう 1人1台端末を活用し、ご家庭で家族と一緒に学べる 「心のセルフケア動画」を配信します。

お問合せ先 徳島県教育委員会 人権教育課 電話088-621-3138



家庭学習応援サイト

高等学校等就学支援金(授業料の支援)

- ●高等学校等就学支援金とは、申請・届出の手続後、認定されると授業料相当額が 国から支給され、公立高等学校では、授業料が実質無料となる制度です。
- ●主な支給の要件
 - ・保護者等の所得について、 以下の計算式により計算した額が30万4,200円未満であること

計算式 市町村民税の課税標準額 ×6%-市町村民税の調整控除の額*

※政令指定都市の場合は調整控除の額×3/4

◆生徒本人が16歳の早生まれ(令和4年度は平成18年1月2日から4月1日 までの誕生日の生徒が対象)であり、就学支援金支給年度の前年度12月 31日において、保護者等の地方税法上の扶養親族である場合は、次の 計算式により計算します。

計算式 (市町村民税の課税標準額ー 33 万円)

×6%一市町村民税の調整控除の額

※7月から新たに就学支援金の受給資格の認定を受ける方は、在学する 高等学校等に申請してください。

就学支援金の申請にあたっては、原則、住民税の申告が必要となりま すので、事前に手続きをお願いします。

徳島県教育委員会 生涯学習課 修学支援担当 電話:088-621-3144 FAX:088-621-2884



徳島県奨学のための給付金(授業料以外の支援)

●全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費 負担を軽減するため、高校生等がいる世帯に対して支援する返還不要の制度です。

①~③全てに該当する世帯が対象です。 ※特別支援学校高等部の生徒は対象外です。

- ① 保護者等が徳島県内に住所を有している。
- ② 高等学校等就学支援金受給資格のある高校生等がいる。
- ③ 次のいずれかに該当する。
- ア 生活保護(生業扶助)受給世帯

支給要件

- イ 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得 割が非課税の世帯
- ウ 家計急変※により保護者等全員の収入が住民税所得割 非課税世帯相当まで減少すると認められる世帯 ※保護者等の死亡・傷病・失職・災害等により、保護者等の収入 が減少すること

支給要件に該当し受給を希望される方は、

「受給申請書」、「課税状況のわかる書類(マイナンバー・課 税証明書等)] 等の支給決定に必要な書類を高等学校等に提 出してください。

手続き

必要書類等の詳細は、別途募集の案内を配布しています。 在学する高等学校等にお尋ねになるか、徳島県ホーム ページをご覧ください。

徳島県教育委員会 生涯学習課 修学支援担当 電話:088-621-3132 FAX:088-621-2884



- ●県内の公立学校には、正規教員に加 え、常勤講師(育休等の代替)や非常勤 講師が働いています。徳島の子どもた ちの学びの保障や教育の充実のため に働いてみませんか?
- ●臨時教員候補者登録制度(ティー チャーズバンク)、臨時教員候補者マイ スター登録制度(マイスターバンク)に 登録していただくことで、臨時教員が 必要となった場合に、すみやかに学校 で働くことが可能となります。

(県教育委員会から登録者に連絡します。)

次の条件をすべて満たしている方で あれば誰でも登録できます

- ◆希望する校種・教科の教育職員普通 免許状を有すること。
- ◆公立学校教員として欠格事項(禁固以 上の刑に処せられた者等) に該当しな いこと。

登録の手続きについて

◆電子申請で簡単に登録することがで きます。

生をの【小・中学校登録希望者】

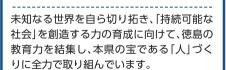
臨時教員登録の専用フォームに必要 事項を入力し、申請してください。後 日、所有教育職員普通免許状の表・ 裏の写しを下記の申請先へ持参して いただき、その際に面接を実施しま す。申請は、年間を通じ、いつでも受け 付けています。

小中学校人事担当 088-621-3129

◆登録・要綱は こちらから 担未徳 申請先・お問合せ先 徳島県教育委員会教職員課 う来島







たな時代に挑戦する

しい本県教育の方針

お問合せ先

德島県教育委員会教育政策課 電話:088-621-3159



体罰相談窓口

※相談者や児童・生徒のプライバシーに配慮します。

教職員からの体罰については、 次の電話番号にご相談ください。

600 100

(平日午前9時~午後6時まで)

※対象は、県内公立学校の教職員からの体罰です。 徳島県教育委員会教職員課の職員が対応します。

公益通報制度

【高等学校、特別支援学校登録希望者】 県立学校人事担当 088-621-3130

※涌報者の秘密を含め、個人情報は保護されます。

教職員の**不正行為等**を通報する場合は、次の 方法で御連絡ください。



〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 封 書「徳島県教育委員会

コンプライアンス推進室(公益通報)」宛 compliancesuishinshitsu@pref.tokushima.jp

(徳島県教育委員会ホームページからも通報できます。)

※各市町村立小学校・中学校・高等学校の教職員については、 各市町村教育委員会まで御連絡ください。

節水に御協力ください

水は、限りある貴重な資源 です。水資源の有効利用の ため、一人一人が節水を 心がけましょう!





これまでに発行 された徳島県教育 委員会広報紙は、 こちらからご覧 ください!





印刷:徳島県教育印刷株式会社